

# やまがら

2024年  
新春号  
No.53

松山市議会議員  
梶原ときよし  
会派:新風会(市政監視を行う無所属3人)



毎年、冬には自宅に来てくれます。

## あなたが尊重される社会へ

- 松山市立の総合病院を設立し、市民の命と健康を守ろう！
- 官民癒着や税金の無駄遣いをやめさせ、高い市民負担を軽減させよう！
- 教育と子育て予算を増額し、医療・介護・福祉を充実させる市政に転換させよう。
- 電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施して元気な高齢者が活躍する街にしよう。
- 伊方原発をやめて、自然エネルギーへの転換を促進しよう。(PPS電力の利用促進)
- 命、人権、環境、平和を大切にし、子どもたちに安心未来を引き継ごう。



発行・梶原ときよし

## ビッグモーター平井店の違法な開発許可を 松山市が放置

《 指定幹線道路沿線の土地における建築物の判断基準 》

### 「申請者は申請に係る施設を自らが所有し、経営しようとする者」

ビッグモーターの親会社 ビッグアセットと子会社 ビーエムホールディングスは

開発許可当初から施設を 所有せず！ 経営もせず！！

3000 m<sup>2</sup>申請の約3倍 8800 m<sup>2</sup>をビッグモーター1社が土地利用し、建物を所有し経営していた。

2017年開発許可当初から違法使用を松山市は知りながら

### 違法経営を6年間も!!

**忖度 黙認 幫助**

2023年問題化し平井店は閉鎖!!

松山市とビッグモーターが開発当初から昨年11月閉店までの違法な開発許可を共謀か!!

6年間、都市計画法違反の使用を松山市が黙認・経営帮助!!

2017年に開発申請がなされたビッグモーター平井店が、開発許可基準の3000m<sup>2</sup>を大きく越え約3倍の8800m<sup>2</sup>の土地を一体利用していた事が、12月議会の梶原時義議員の一般質問で明らかになったが、問題は、松山市が開発許可基準にある「申請者が所有し、経営する」という条件を、許可後確認する事を行わず、何と許可当初から閉店するまでの6年間も違法な状態を黙認放置し経営帮助をしてきた事実です。

(2面へつづく)



# パレスチナに平和を!

—— イスラエルはジェノサイドをやめよ !! ——

2023年 12月議会追加議案質疑 12月14日 梶原ときよし

質疑を始める前に、中東パレスチナ自治区におけるイスラエルの残虐行為は絶対に許されません。満身の怒りをもって抗議したいと思います。イスラエルは既に自衛の域を超えたどこかハマス殲滅を理由にパレスチナに侵略戦争を仕掛けており、全世界からイスラエルに対し最大限の非難を行うべきではないかと考えます。

即刻、戦争を中止し、ガザ地区における全てのパレスチナ市民の命を守り平和に暮らすことを願い、質疑に入ります。

12月議会補正予算 第2回の追加議案について質疑を行いますので、丁寧な答弁をお願いします。

先の9月議会におきまして、私は梶原が「物価高騰が市民生活を脅かしている現状に対し、9月議会の予算案に物価高騰対策費用が含まれていない」と抗議した上で、「野志市長は物価対策に真剣に取り組む気があるのか」と追加の補正予算を求めましたが、市長は「今のところ考えていない」と拒否をしてきました。



新風会の梶原時義です。

即刻、戦争を中止し、ガザ地区における全てのパレスチナ市民の命を守り平和に暮らすことを願い、質疑に入ります。

12月議会補正予算 第2回の追加議案について質疑を行いますので、丁寧な答弁をお願いします。

先の9月議会におきまして、私は梶原が「物価高騰が市民生活を脅かしている現状に対し、9月議会の予算案に物価高騰対策費用が含まれていない」と抗議した上で、「野志市長は物価対策に真剣に取り組む気があるのか」と追加の補正予算を求めましたが、市長は「今のところ考えていない」と拒否をしてきました。

30%の事業執行経費はかけ過ぎであります。  
券事業(第2弾)約10億円についてですがこれに賛成するといえますが、これが本当に3億円もの事業執行経費はかけ過ぎではないかと考えます。



たいへん残念ですが「物価高騰に苦しむ市民生活に寄り添えない市長なら、即刻辞めてもらいたい」ともだった野志市長が何と今12月議会に2度に渡る物価対策の追加補正予算を出してきました。日頃から、市長やY・Yと騒ぐだけでろくに仕事もしない幹部やら、不法行為を隠しまくる堕落した幹部には、とこどん嫌われている梶原ですから、私の質問の成果とまでは言いませんが、ここは黙つて野志市長の追加補正予算案を成立させるといふ立場でチェックを入れていきたいと思います。

9月議会でも指摘しましたが、約4億円を水道事業支援に充てることで水道料金30%もの大幅値上げが回避できることに加え、1世帯当たり約5千円の現金還付ができる可能性につなげたこと等を踏まえ、税金の無駄遣いにならないように、更に効率化を図るべきだと考えますが市長の所見を求めます。

梶原議員の質問

産業経済部長の答弁

A

10億円の予算をかけて、一世帯当たりの還元額は、約二千八百円となります。今後も、事業の実施方法などを改善し、効率的な事業運営を行つていただきたいと考えています。

¥500

YouTube では  
梶原の活動報告を  
ご覧いただけます。



YouTube

梶原ときよし活動報告で、YouTubeチャンネルを開設しました。チャンネル登録といいねをお願いします。

市政他、何でも相談をお受けしています。  
ご連絡ください。

## 梶原ときよし事務所

Tel 089-947-2258

Fax 089-947-2259

携帯 080-5669-8586

E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp

●午後1時～午後5時まで(月～木)

●金・土・日・祝日はお休みです。



お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



# 議会質問

梶原ときよし

12月議会  
一般質問より抜粋

2023年  
12月5日

## ビッグモーターが撤いたと認めるも 松山市は損害賠償請求をせず!!

除草剤検出

ビッグモーター衣山店周辺の街路樹損壊事件について、土壤調査の内容を明らかにせよ。また警察当局への告発を行なうか損害賠償を求めるべきではないのか。

梶原議員の質問

9月議会の新風会代表質問で、ビッグモーター平井店と衣山店の店舗周辺街路樹が根こそぎなくなっている箇所が平井店で4か所、衣山店で2か所あると梶原が指摘したが、平井店前の国道においては、既に国土交通省が、除草剤がまかれていたことを根拠に警察当局に告発をしている。本市管轄の衣山店前の松山市道においても除草剤が検出されたようであるが、ビッグモーターと除草剤の関連性を明らかにせよ。

ビッグモーター衣山店前



都市整備部長の答弁

9月末に本市が実施した土壤分析調査で、街路樹が現存する植樹から除草剤成分が検出されたため、ビッグモーター社に事実確認をしたところ、「誰が撒いたかを特定することはできなかつたが、店舗前で除草剤成分が検出されたり、当社でまいた可能性があると思われる」とのことであり、可能性を認知していますが、確認がないため、関連性を断定することは困難となっています。

梶原議員の質問

9月末に本市が実施した土壤分析調査で、街路樹が現存する植樹から除草剤成分が検出されたため、ビッグモーター社に事実確認をしたところ、「誰が撒いたかを特定することはできなかつたが、店舗前で除草剤成分が検出されたり、当社でまいた可能性があると思われる」とのことであり、可能性を認知していますが、確認がないため、関連性を断定することは困難となっています。

都市整備部長の答弁

除草剤使用を認めたビッグモーター平井店では、国土交通省の告発に対し、原状回復費として、ビッグモーターから既に一千百万円が支払われています。市長が、何故賠償請求をしないのか?。不思議でなりません。野志市長は、即刻損害賠償請求を行なうべきではないでしょうか!!

梶原議員の質問

9月末に本市が実施した土壤分析調査で、街路樹が現存する植樹から除草剤成分が検出されたため、ビッグモーター社に事実確認をしたところ、「誰が撒いたかを特定することはできなかつたが、店舗前で除草剤成分が検出されたり、当社でまいた可能性があると思われる」とのことであり、可能性を認知していますが、確認がないため、関連性を断定することは困難となっています。

都計法違反の違法な開発行為を行い、3000平方メートルをはるかに超える8800平方メートルの土地を一体利用していたビッグモーター平井店の開発許可に本市が違法と認識していながら便宜を図つていた形跡について

都計法違反の違法な開発行為を行い、3000平方メートルをはるかに超える8800平方メートルの土地を一体利用していたビッグモーター平井店の開発許可に本市が違法と認識していながら便宜を図つていた形跡について

意図的に、法的根拠の無い(避難)通路設置を認める事で、3社の一体利用が可能になるように帮助をしていった事実は、明らかに違法な使用を誘導している。

梶原ときよし

2023年  
12月5日



開発許可を受けたビッグアセットという会社が存在しないとすれば開発許可申請の手引きの「指定幹線道路沿線の土地における建築物」の規定中、判断基準(1)申請者の「申請に係る施設を自らが所有し、経営しようとする者」という規定に違反しており、都計法違反になるのではないか。

梶原議員の質問

開発許可を受けたビッグアセットという会社が存在しないとすれば開発許可申請の手引きの「指定幹線道路沿線の土地における建築物」の規定中、判断基準(1)申請者の「申請に係る施設を自らが所有し、経営しようとする者」という規定に違反しており、都計法違反になるのではないか。

開発・建築担当部長の答弁

開発許可を受けたビッグアセットという会社が存在しないとすれば開発許可申請の手引きの「指定幹線道路沿線の土地における建築物」の規定中、判断基準(1)申請者の「申請に係る施設を自らが所有し、経営しようとする者」という規定に違反しており、都計法違反になるのではないか。

開発・建築担当部長の答弁

開発許可を受けたビッグアセットという会社が存在しないとすれば開発許可申請の手引きの「指定幹線道路沿線の土地における建築物」の規定中、判断基準(1)申請者の「申請に係る施設を自らが所有し、経営しようとする者」という規定に違反しており、都計法違反になるのではないか。

梶原議員の質問

ビームホールディングスもビッグアセットと同様に開発許可を受けているが、ビームホールディングスの建物もビッグモーターで登記がなされており、申請者の判断基準に違反した違法な許可に他ならないと思うがどうか。

開発・建築担当部長の答弁

申請者と施設の所有者が異なることから、両社の経営関係や業務の関連性などについて、このような事案を防止するためには建築が完了した後に建物登記簿の写しの提出を求めることが考えられます。登記簿を取得するための費用(600円)なら申請者にとって過度の負担になることから、義務付けていません!!

梶原議員の質問

ビームホールディングスもビッグアセットと同様に開発許可を受けているが、ビームホールディングスの建物もビッグモーターで登記がなされており、申請者の判断基準に違反した違法な許可に他ならないと思うがどうか。

開発・建築担当部長の答弁

申請者と所有者が一致しているかの確認は、基本的に登記簿提出が原則であり、過度の負担などあり得ません。所有者や経営者の確認作業を行わなかったことは、重大な都市計画法違反帮助に他なりません!!

旧BIGモーター平井店



2010年の初当選以来4期14年目、全定期市議会55議会連続登壇を続けます。(松山市議会:連続登壇記録更新中)

産業経済部長の答弁



中心商店街では、過去に、来街者が利用できるごみ箱を商店街が設置していましたが、ごみ箱周辺へのごみの散乱などにより、美観を損い、撤去した経緯があります。このことからも、ごみ箱のごみは一概に、商店街での消費の証とは判断できないと考えています。

①通行客に食べ歩きを含め消費を促しながら、ごみを捨てるごみ箱が商店街には一つも存在しない現状。つまり、おいしい愛媛の名物「じゃこ天」を買って食べ歩きをして楽しんでもらさないといふことを、おしゃれなごみ箱を多設置してみてはどうか。

②商店街のごみ箱に入れられたごみは、「消費の証であり歓迎すべきもの」との発想の転換を図り、とりあえずおしゃれなごみ箱を多設置するのが、今の商店街と本市の発想と思うがどうか。

③商店街のごみ箱に入れられたごみは、「消費の証であり歓迎すべきもの」との発想の転換を図り、とりあえずおしゃれなごみ箱を多設置するのが、今の商店街と本市の発想と思うがどうか。

発想の転換が必要では!!

中心商店街空き店舗対策について、市民や観光客の消費行動を喚起させるために、道後商店街を含め大街道や銀天街等におしゃれなごみ箱を設置してはどうか。

梶原議員の質問



## おしゃれなゴミ箱を設置してみては?

梶原議員の質問



市内の「どこでも墓地や納骨堂のある街・松山」で名前を売るのではなく、商店街に「おしゃれなごみ箱がたくさんある街・松山」を商店街にごみが落ちないきれいな街・松山を本行政が主導で行うことで消費喚起と環境美化につながり、その延長線上に空き店舗解消が見えてくると思うが、とりあえず中心商店街におしゃれなごみ箱を設置してみてはと思うがどうか。



現時点では、設置の考え方はありませんが、商店街や関係者の声を聞きながら、来街者への二つ調査などを行っていきたいと考えています。

商店街の環境美化と消費喚起を促すために「おしゃれなゴミ箱を多設置する」という発想の転換が必要ではないか!!

中心商店街近隣の住民から、「大街道や銀天街の裏手の通路に通行人が捨てたと思われるゴミが散乱している」との苦情があるのが現実である。

商店街の環境美化と消費喚起を促すために「おしゃれなゴミ箱を多設置する」という発想の転換が必要ではないか!!

中心商店街では、過去に、来街者が利用できるごみ箱を商店街が設置していましたが、ごみ

箱周辺へのごみの散乱などにより、美観を損い、撤去した経緯があります。このことからも、ごみ箱のごみは一概に、商店街での消費の証とは判断できないと考えています。

商店街の裏手の通路に通行人が捨てたと思われるゴミが散乱しているとの苦情があるのが現実である。

商店街の環境美化と消費喚起を促すために「おしゃれなゴミ箱を多設置する」という発想の転換が必要ではないか!!

商店街の裏手の通路に通行人が捨てたと思われるゴミが散乱しているとの苦情があるのが現実である。

商店街の環境美化と消費喚起を促すために「おしゃれなゴミ箱を多設置する」という発想の転換が必要ではないか!!